

『マルチステークホルダー方針』

当組合は、組織運営において、組合員にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むとともに、組合員の皆様に満足いただける商品・サービスの提供をし続けることが重要と考えております。

『魅力のある商品・サービスの提供』を通じて生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮が産業の魅力向上や持続的な成長において重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な配分を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当組合は、経済資源の成長分野への重点的な投入、従業員の人材育成やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に取り組めます。

当組合では、従業員にとって魅力がある企業づくりに向けて、労働組合・定時職員協議会と年間を通じた話し合いを重ね、賃金の引き上げを含む処遇改善、様々な制度の拡充、教育訓練等を中心に人材育成施策の実施など人への投資(人材投資)を実施し、従業員への持続的な還元を進めてまいります。

具体的には、賃金引き上げについて、経営状況を踏まえた賃金の引き上げ・制度の見直し(全従業員対象)等に取り組むとともに、教育訓練等について、社内外での教育機会の創出や次世代管理者候補者の育成に向けた研修制度等の拡充に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当組合は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の URL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/89179-10-00-aichi.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当組合は、創立当時の精神を大切に受け継ぎながら、事業活動を通じた、組合員の皆様の最適な暮らしの実現や豊かな社会づくりに貢献し、『愛され、親しまれ、信頼される身近な生協』であり続けることを目指しております。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2025年3月27日

トヨタ生活協同組合

理事長 加藤 昭夫